

基安労発1203第1号  
平成25年12月3日

公益社団法人全国老人保健施設協会会長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部労働衛生課長  
( 契 印 省 略 )

社会福祉施設に対する腰痛予防対策講習会の周知依頼について

平素、労働衛生行政の推進に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます

さて、厚生労働省労働基準局におきましては、本年6月に「職場における腰痛予防対策指針」(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/youtsuushishin.html>)を改訂するとともに、今年度、同指針に基づく介護作業者の業務上の腰痛の予防対策の普及を目的として、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会（以下「コンサルタント会」という。）が受託者となり、社会福祉施設の施設長・担当者等の方々を対象とした腰痛予防対策講習会（以下「講習会」という。）の開催等を内容とした事業を実施しております。

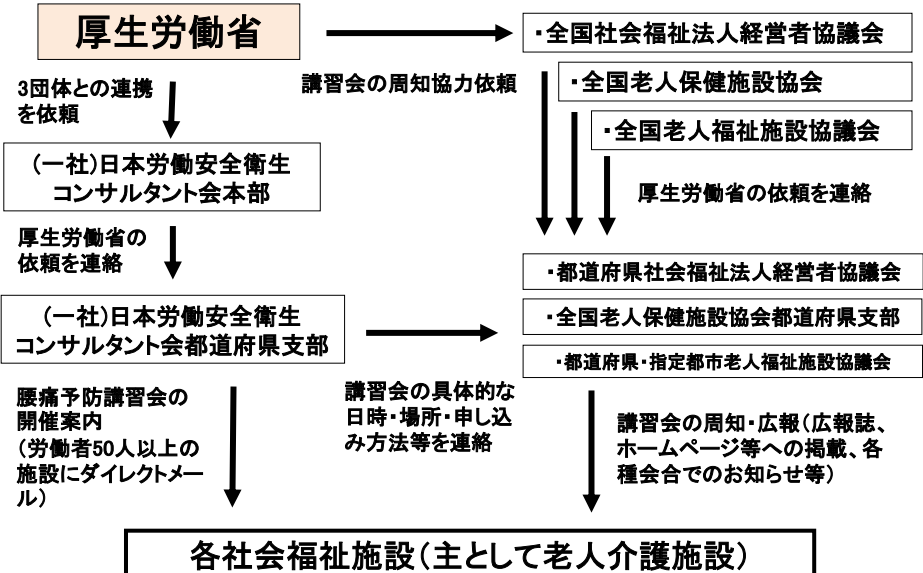
今後、各都道府県において講習会が開催されますが、より多くの社会福祉施設にご参加いただくため、貴会の都道府県組織から関係施設に対して講習会の開催情報について周知・広報していただきたく、貴会から同都道府県組織に趣旨等をご連絡いただくなど、ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、講習会の開催情報（日時・場所、申し込み方法等）につきましては、コンサルタント会の各都道府県支部から貴会の都道府県組織に対してご連絡させていただく予定としております。

お忙しいところ恐縮でございますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

参考

## 腰痛予防講習会周知協力依頼の流れ(イメージ)



## 腰痛予防講習会の概要

### 1. 目的

平成25年6月に改訂した「職場における腰痛予防対策指針」に基づき、社会福祉施設の施設長、担当者等を対象として講習会を実施し、介護作業者の腰痛予防対策について普及させる。

### 2. 実施時期 平成25年11月下旬～平成26年2月

### 3. 実施内容(概ね2時間～2時間30分)

- ① 職場における腰痛予防対策指針の概要
- ② 腰部に負担の少ない介助法
- ③ 分野別(高齢者・障害者・保育)の腰痛予防のポイント など

### 4. 開催地 各都道府県ごとに1回開催

### 5. 主催 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会各都道府県支部

【参加無料】